

トマト黄化えそ病、トマト黄化葉巻病の発生に注意しましょう

(5 月 19 日)

事務連絡
平成 20 年 5 月 19 日

関 係 各 位

大阪府病害虫防除所長

トマト黄化えそ病、トマト黄化葉巻病の発生に注意しましょう

4 月上旬に、南河内農の普及課、J A 営農指導員から松原市でトマトの黄化えそ病および黄化葉巻病の混発が新たに見られるとの情報がありました。環境農林水産総合研究所を通じて鑑定してもらったところ、トマト黄化えそウイルス（T S W V）およびトマト黄化葉巻ウイルス（T Y L C V）が確認されました。また、5 月中旬に中部農の普及課からの情報で、新たに八尾市においても同様の症状が認められました。いずれも 1 月下旬定植の施設栽培において 3 月下旬頃から発生が見られました。現在、発病株率は両病害合わせて 6 ～ 7 割で、収量減、秀品率の減少が見られました。

また、確認はされていませんが、別のトマトの施設栽培において黄化えそ病の疑いもある株も見られました。

トマト黄化えそ病の病原菌である T S W V はアザミウマ類によって、トマト黄化葉巻病の病原菌の T Y L C V はコナジラミ類によって媒介され、寄主範囲も広いことから今後さらに発生が広がる恐れがあるので注意を要します。

病徴

○トマト黄化えそ病はT S W Vに感染すると、葉では退緑輪紋や褐色のえそ輪紋、えそ斑点を生じ、茎にはえそ条斑を生じるのが特徴である。植物によっては生長点が枯死したり、株が萎凋枯死する場合もある。また、果実はえそ斑点を生じたり奇形果になる場合がある。

○トマト黄化葉巻病はT Y L C Vに感染すると発病初期は新葉の葉縁から退緑、葉脈間が黄化します。その後、葉巻き、縮葉等の症状を示し、成長点付近の節間が短くなって叢生状態となる。発病後は新芽が正常に生育しない。

寄主植物

どちらも種類が非常に多く、トマト、なす、ピーマンなどのナス科、キク科、マメ科などに感染する。

防除対策

○感染した場合、治療方法はない。感染の拡大を防ぐため、発病株はすぐに抜き取るか、地際で切り取り、ビニール袋等に入れて密封し蒸し混んだ上で、確実に枯死させた上ですき込むか産業廃棄物として業者に引き取ってもらう。

抜き取ったりした病害株やその疑いのある株は、必ず処分し、ほ場外などで根付いて新たな伝染源とならないようにする。

○施設栽培の場合、ハウスの開口部を0.4mm目合い以下の防虫ネットを張り媒介昆虫の侵入を防ぐ等、媒介昆虫であるアザミウマ類（T S W V）、コナジラミ類（T Y L C V）の防除を徹底する。

○未発生地では発病種苗による持ち込みに注意する。

○ウイルスや媒介昆虫の増殖を抑えるため、ほ場や周辺の除草に努める。

○ハウス栽培の場合、栽培終了後はただちにハウスを密閉し、天候にもよるが7日程度蒸し混み

処理を行い、その後、枯死した残渣をすき混むか産業廃棄物として処分する。

◎アザミウマ類、コナジラミ類の防除薬剤については、

●Web 版大阪府病害虫防除指針 (<http://www.jpnpn.ne.jp/osaka>)

●農林水産消費安全技術センター 農薬登録情報検索システム
(<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm001.html>)

にて確認してください。
なお、薬剤の選定にあたっては、収穫前日数に注意してください。



黄化えそ病と黄化葉巻病が併発した株



変形した果実